

医療法人社団優久会 行動計画

社員の働き方を見直し、妊娠・出産時にもっと子育てに関われるよう支援するため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年1月1日 ～ 2026年12月31日

2. 内容

目標1：妊娠から育児支援に係る制度の周知・情報提供・相談体制を充実させ、子
育てへの参画を支援する。

- 2021年1月～ 制度内容・相談窓口の設置など、運営推進部にて検討を開始。
- 2021年1月～ 制度内容等について、社内掲示・個別面談等で社員に周知。
- 2021年2月～ 管理職を対象とした研修を実施する(年2回)。

目標2：男性職員も子育て支援がしやすい体制を整備する。

- 2021年1月～ 育児特別休暇を就業規則に規定。運用を開始。
- 2022年2月～ 男性職員が育児休業・育児特別休暇等の取得をする場合の
業務内容、業務体制を見直し、子育てがしやすい体制を整備する。

目標3：2021年度中に全職員が年次有給休暇の年間取得率60%を達成する。

- 2021年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 2021年3月～ 計画的な取得に向けての管理職研修を計画期間中に3回行う。
- 2021年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 2021年6月～ 社内掲示などで取得奨励キャンペーンを行う。
- 2021年12月～ 1年間の状況を毎年確認し、実態にあった取得促進をする。